

「経済財政運営と改革の基本方針2015（骨太の方針）」
（森林・林業関係部分抜粋）

第2章 経済の好循環の拡大と中長期の発展に向けた重点課題

1. 我が国の潜在力の強化と未来社会を見据えた改革

[1] 「稼ぐ力」の強化に向けた事業環境の整備と成長市場の創造

（農林水産業）

攻めの農林水産業を展開し、農林水産業を成長産業にするとともに、美しく伝統ある農山漁村を次世代に継承していく。こうした基本的な考え方の下、「農林水産業・地域の活力創造プラン」及び「食料・農業・農村基本計画」に基づく施策を着実に実施する。

イノベーションによる農業の成長産業化の推進、食の安全の確保、輸出拡大と食品産業のグローバル展開、6次産業化の戦略的推進、担い手への農地集積・集約化のため農地中間管理機構の取組の強化、法人経営、新規就農者、企業など多様な担い手の育成・確保、生産基盤の整備等により、畜産・酪農を含む農業の競争力強化を進める。土地改良については、高付加価値化・生産コスト削減に資する農地の大区画化・汎用化等を一層推進する。また、米政策の改革を着実に進めること等により、農業経営体が自らの経営判断に基づき作物を選択できる環境を整備するとともに、食料安全保障の確立等を図る。さらに、農業協同組合・農業委員会・農業生産法人の一体的な改革を実施し、意欲ある農業の担い手が積極的に活動できる環境を整備する。

活力ある農山漁村の構築に向け、都市と農山漁村の教育交流、農観連携、集落間連携、都市農業振興等を進める。

森林・林業については、豊富な森林資源を循環利用しつつ、CLT等の新たな木材需要の創出や国産材の安定的・効率的な供給体制の構築等を推進する。水産業については、浜ごとの特性等を踏まえた資源管理、持続可能な漁船漁業・養殖業の展開、消費・輸出の拡大等を図る。

※ Cross Laminated Timber：直交集成板

4. 安心・安全な暮らしと持続可能な経済社会の基盤確保

[4] 地球環境への貢献

世界の温室効果ガスの削減等の地球環境問題の解決に向けて、「攻めの地球温暖化外交戦略」を着実に実施し、水素エネルギー技術を含む革新的環境エネルギー技術の開発、二国間オフセット・クレジット制度等による技術の普及、官民併せた途上国支援、IRENAの更なる活用等の取組を推進するとともに、我が国の2030年の温室効果ガス削減目標を示した約束草案を国連に提出し、COP21における2020年以降の全ての国が参加する公平かつ実効的な国際枠組みの構築に積極的に貢献する。

新たな国際枠組みの下で、国連に提出する約束草案を踏まえ、徹底した省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの最大限の導入と国民負担の抑制の両立、排出削減対策、気候変動の影響への適応策、森林吸収源対策等に取り組むとともに、気候変動問題とその対策に係る国民の理解を促進する。また、森林吸収源対策及び地方の地球温暖化対策に関する財源の確保について、財政面での対応、森林整備等に要する費用を国民全体で負担する措置等、新たな仕組みの導入に関し、森林整備に係る受益と負担の関係に配意しつつ、COP21に向けた2020年以降の温室効果ガス削減目標の設定までに具体的な姿について結論を得る。

さらに、エネルギー源としての廃棄物の有効利用等を含む循環型社会形成、里地里山・里海の保全、海洋ごみ対策、微小粒子状物質（PM_{2.5}）対策等を進め、循環共生型の地域社会の構築に向けた取組を推進する。